

医療法人 光の会

重本病院

第61号

2018. 7. 15

〒759-6312

山口県下関市豊浦町大字黒井97-50

TEL083-772-0014

FAX083-774-3460

E-mail: info@shigemoto.or.jp

ホームページ <http://www.shigemoto.or.jp>



「音で元気に！ よいよく生きるための音楽療法」

目次:

第14回 ハートオブしげもとの報告	～ほっとホーム一步社副施設長 渡部武志～	2ページ
音楽療法とわたし	～社会福祉法人さくらの丘 うしろだ工房施設長 長廣明子～	2ページ
教育委員会の取り組み(チーム医療研修会について)	～北館1病棟看護主任 福田 睦～	3ページ
食中毒の予防について	～管理栄養主任 小林好恵～	4ページ

病院理念

誠意をもって医療にあたろう
心病む人の痛みを理解しよう
心の和む雰囲気を作ろう

基本方針

患者本位の医療を实践する

運営方針

医療安全と院内感染の管理・対策の
更なる推進を図る

第14回ハートオブしげもとの報告

精神保健福祉啓発活動の一環として「こころの日」のイベントを行ってきた『ハートオブしげもと』は今年で14回目となりました。今までは主に地域の方を対象にした内容でしたが、今回は実際に精神科治療を受けている方やそのご家族、また支援にあたっている障害福祉サービス事業所の職員の方を対象とした内容にしようということで検討を重ねてきました。

当日の朝、目を覚ました瞬間に祈りが届かなかったことがすぐに分かるほどの雨音。参加を予定していた方は来てもらえるのだろうか。．．．遠方から来られる方もいたが無事に来れるのだろうか。．．．薄暗い空がそのまま心に移ったかのように不安を抱えたまま準備をはじめました。

そんな中、第14回ハートオブしげもとはスタートしました。まず最初に社会福祉法人さくらの丘 うしろだ工房所属で、音楽療法士でもあられる長廣明子先生らによる『音で元気に！よりよく生きるための音楽療法』が行われました。ふと気が付くと予想を上回る来場者。急いでイスを追加したほどでした。音楽療法を初めて体験する人が殆どだったと思われそうですが、一緒に歌ったり、楽器を演奏したり、花を投げたり！？等々会場が一つとなり、外の空気を忘れるぐらいの盛り上がりでした。



次に山口県立こころの医療センター所属で、日本精神科看護



協会 認定看護師の近夕子先生をお招きし『薬ってなんだろう？もっと薬を知りましょう』と題して、こころの健康出前講座を開催しました。精神科の薬の基本的な情報、薬を定期的に服用している時としていない時の再発率の違い、薬の効果的な服用方法、精神科の薬の最新の情報を

わかりやすく話して頂きました。質疑応答の時間には多くの質問が寄せられ、関心の高さが伺われました。

ハートオブしげもとは「こころの日」（精神疾患や精神障がい者に対して正しい理解を図り、こころの健康の大切さを考える）のイベントとして毎年開催しています。今回は講師の先生方のお蔭で、参加者の方々の笑顔が多く見られた会となりました。来年以降も参加された方々が晴れやかな気分になるイベントになるよう取り組んでいきたいと考えています。

お薬の役割

- お薬をのんでいるから、状態が安定する
- 多くの方が回復する
- お薬を中断すると、80%が再発、再入院と言われている
- 急に飲むことをやめると、精神症状が悪化したり、副作用が出やすくなる

* 入院中も外来通院でも、主治医と相談しながら自分に合ったお薬(内容・量)を続けることが大切です。



ほっとホーム一歩社副施設長 渡部武志

今回のハートオブしげもとので、演題「音で元気に！より良く生きるための音楽療法」で実技講演して頂きました、社会福祉法人さくらの丘 うしろだ工房施設長(音楽療法士)長廣明子講師へ執筆をお願いいたしました。

～音楽療法と私～

音楽療法とは、音を最大限に活用し、心や体を健康にすることです。聞くだけでなく、楽器を奏でたり、歌を歌ったりすることも含まれます。楽しい気持ちになったりスッキリした経験はないでしょうか？音楽には不思議な力が秘められています。

私に転機が訪れましたのは、母が脳内出血で倒れた時からです。26年前の寒い雪の日でした。幸い手術に成功し、一命はとりとめました。右半身麻痺。出血が左の前頭葉でしたので、術後リハビリテーションが始まり「言葉」がでません・・・

病院内でテレビがついていて「民謡」それには反応し歌が歌えました。2、3年はどうやって暮らしたか思い出せないほど家族一体でリハビリに励みました。後天的な脳障害の方々とチームを作り、毎週社会福祉協議会で集まり「遊ぼうかい」で歌を歌いました。私にできることがないかしらと、模索しました、

日野原先生の音楽療法学会。赤星式。・・・様々な場所に出向き勉強を始めました。場所は、ホスピス病棟、病院、高齢者介護施設、デイサービス、(心身障害を持つ未就学児童や成人グループ)夏休みの児童

クラブ、認知症カフェ等。

教わったことをヒントに26年実践してきました。セッションは演奏中心の日もございます。先日のように巻き込み型もあります。人数も様々、対象者も違います。

まだまだ稚拙なわたしですが、目的ははっきりしています。

『音楽のもたらす効用を体感し、新たな自己発見。他者とのかかわり深める』ことです。セッションを終え職員さんやスタッフさんに質問頂くのは「何に気をつけていますか？」私は「今日しかできない季節感」とお答えしています。

体が不自由の母が生きる姿をみて「生きる」「生かされる」ということをかみしめています。たくさんの音や音楽が氾濫している中で何を選ぶかが毎日の課題です。色々な方との出逢いに感謝助けていただいています。

『いつもセッションは1回きり。真剣勝負で明日も頑張ります』



社会福祉法人さくらの丘 うしろだ工房施設長 長廣明子

教育委員会の取り組み(チーム医療研修会について)

本研修は、平成13年度より開催しており、これまで19回開催され、本年度で20回目となっている。医療・看護の質の向上、チーム医療の推進などを目的に年1回各部門、部署がそれぞれの研究、取り組みについて発表を行っている。事例や研究発表論文作成にあたり、個人情報取り扱い、人権擁護・倫理的配慮の取り組みとして、事例・症例研究計画書を作成し、当院の人権擁護・倫理委員会へ提出し承認を得て行うようにしている。その演題の中から日本精神科病院協会、日本精神科看護協会主催などの各学会への参加、発表演題の選抜を行っている。

本研修に参加することで、それぞれの部門・部署が日ごろの業務の中で様々な取り組みを行い問題解決や、業務改善を行っているか

知ることができ、情報交換、情報共有できるいい機会となっている。医師をはじめ、看護スタッフ、コ・メディカル、関連施設スタッフなど、他職種合同で行うため、それぞれの見解や意見交換することができ、回を重ねるにつれ、研究内容をより深める事ができるようになった。また、学会発表を行う際のリハーサルにもなり、質疑応答の対応をシュミレーションすることにより、スムーズに発表を行うことができるようになってきている。このような経験を重ねることで、個人の能力開発やキャリア形成、レベルアップの機会とな



っている。また、課題克服に有効な手段を模索、共有することで業務改善やシステム構築が円滑に行えるようになり、チームとしての意識、個人のモチベーション向上になっている。このことから、最終的に医療・看護の質の向上、質の高いサービスを効率的かつ効果的に提供できる事につながると考えている。

今後も本研修会を継続して開催し、よりハイレベルなチーム医療の推進を目指していきたい。

北館1病棟看護主任 福田 睦

食中毒の予防について

夏真っ盛りとなりました。気温が上がれば細菌も増えやすく、35～40℃で最も増殖するそうです。今回は、まさにこれからの時期注意が必要な、細菌性の食中毒についてお知らせします。

・腸管出血性大腸菌(O-157など)

腹痛や出血性の下痢を起こし、乳幼児や高齢者などは重症化する可能性もあります。もともとは家畜の腸の中にいる菌ですので、肉を十分に加熱することや生肉の菌が他の食材に付着しないよう気を付けることが予防にとって効果的です。

・黄色ブドウ球菌

食後3時間後くらいに急激な嘔吐、下痢となります。ブドウ球菌は自然界に広く分布し、人の皮膚やのどにもいます。増殖した菌が作った毒素は熱にも強く加熱だけでは予防できません。まず菌を増やさないことが重要です。食材を十分洗うこと、調理する人が手洗いを十分に行うことが大切です。また手や指の傷や、傷口が化膿している場合は菌が増えているので対処が必要です。

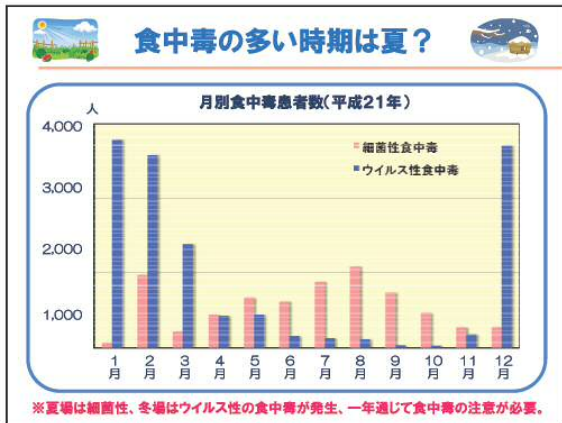
・ウエルシュ菌

食後半日から1日後に下痢や腹痛が現れます。哺乳類の腸管や土壌などに広く生息していて、酸素の無いところで増えていきます。カレーなど煮込み料理が原因となることが多いので、加熱調理後は放置せず早めに冷蔵庫に入れて保管するのが効果的です。また、再加熱も十分行うことがポイントです。

この他にも主な菌はまだありますが、基本的に菌はいたる所に存在するため、汚染を防ぐ食材の取り扱いと、手洗い、十分な加熱、調理後の保存が注意点となります。

食中毒にも留意してこの夏も元気にお過ごしいただきたいと思います。

管理栄養主任 小林好恵



(厚生労働省ホームページより)

診療実績6月

(外来)
患者延べ数・・・1,020
初診患者数・・・26
1日平均患者数・・・48.6

(全病棟)
新入院数・・・20
退院数・・・14
1日平均在院数・・・192.4
平均在院日数・・・339.6
病床利用率・・・89.9%

～重本病院 倫理規定～

重本病院は、“誠意をもって医療にあたらう 心病む人の痛みを理解しよう 心の和む雰囲気を作ろう”といった病院理念および“患者本位の医療を実践する”の基本方針のもとに、以下の倫理規定を設ける。

職業倫理

1. 患者の人格の尊厳と権利を尊重し、説明と同意に基づく心のこもった対応をして信頼を得ること。
2. 最善の医療を提供するために、常に学術的知識と技術の習得に励むこと。
3. 医療の担い手としての誇りを持ち、自らの義務と責任を自覚して人格を高めること。
4. 多職種間が対等に協調、協力して業務を遂行し、良好なチーム医療に努めること。
5. 医療の公共性を重んじて地域社会に貢献するとともに、法規を遵守すること。
6. 良質な医療を提供するために、自ら心身の健康保持と増進に努めること。

臨床倫理

1. 患者の人権の尊重と医療の倫理の遵守による安心できる医療を提供すること。
2. 患者・家族と医療従事者が協力して患者中心の公正かつ公平な医療を提供すること。
3. 患者の生命と安全を第一に考慮し、QOLの向上につなげた医療を提供すること。
4. 人権擁護・倫理委員会での審議結果に従った医療を提供すること。

～編集後記～

今年も暑い夏がやってきました。
浴衣を着て夏祭りや花火大会。
夏の日々の思い出を沢山つくりましょう。
しかし、熱中症に気をつけて水分をしっかり摂ってください。

広報委員:境田

